

<宣言> ～市川クオリティ・ロゴス～ 「言葉の力で 未来を拓く 市川の教育」

市川市立小中学校等の全校において、高校や社会につながる充実した人生の基盤づくりに責任を持ちます。

5つの重点方針

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

将来像

～市川シームレス15～

○15年間地域に見守られながら切れ目ない学習環境の享受 ○充実したICT環境など、時代に即した快適な学校施設を提供

- ①小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②学校運営を支える体制の活性化
- ③「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備
- ④小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

- ⑤ICT環境の整備
- ⑥すべての教室と体育館へのエアコン設置
- ⑦保護者等に対する支援の充実

2. 誰一人取り残さない学びの保障

将来像

～市川レフト ビハインド0～

○すべての子どもが学校内外で自分にあった学びの場を享受

- ①包摂的な学びの提供
- ②不登校の子どもに学びの場を提供
- ③特別なニーズに応じた学びの提供
- ④日本語指導の充実

将来像

～市川リーディング100～

○すべての子どもが1か月に1冊以上の読書習慣を取得（不読率※0%）

- ①【再掲】小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②図書館運営と機能の充実
- ③乳幼児期の読書活動の推進
- ④図書館と学校を結ぶネットワークの強化
- ⑤新聞を活用した授業の推進

※小学生（4～6年生）8.5%
中学生 23.4%
（令和6年学校読書調査）

3. 世界につながる市川版英語教育

将来像

～市川ターゲット70～

○7割以上の子どもが中学校卒業時までに英検3級レベルの英語力を取得

- ①【再掲】小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設
- ②小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定
- ③オリジナルテキストの検討・作成
- ④就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供
- ⑤中学校における英語教育の充実
- ⑥中学生に英語外部検定試験の受検を支援
- ⑦英語の発表機会の充実

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

将来像

～市川ウェルビーイング1～

○「健康寿命日本一のまち」で健康な心と体を育成

- ①学校給食・食育の充実
- ②学校防犯対策の充実
- ③部活動の地域展開
- ④放課後活動の充実・朝の居場所の確保
- ⑤市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

～市川シームレス15～

1. 「中学校卒業まで」学びの連続性の全校展開

①小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設

○総合、国語、英語を一体的に行う教科「（仮称）言語探究科」を新設する。

（令和8年度～）

②学校運営を支える体制の活性化

○学校単位から、中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置する。 （令和8～9年度）

○広く委員以外も参加する「拡大学校運営協議会」の開催など学校運営協議会の活性化を図る。 （令和8年度～）

○学校単位での活動の充実を図るため、小中学校の地域学校協働活動推進員の複数配置を進め、授業に地域住民が関わる取り組みや児童生徒が地域行事に参加する取り組みを進める。 （令和7年度～）

③「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備

○市立幼稚園の学校運営協議会に小学校の関係者の参画を進める。 （令和7年度～）

○中学校ブロックで一つの学校運営協議会を設置するまでの間、小学校の学校運営協議会に中学校、幼児教育施設の関係者の参画を進める。 （令和7～9年度）

○中学校ブロックにおける学校運営協議会に幼児教育施設の関係者の参画を進める。 （令和8年度～）

④小中一貫した教育と時代に即した学校施設の整備

○小中一貫教育を推進するための学校のあり方や建て替えの考え方を整理し、学校環境基本計画を改定する。 （令和7年度）

○小中一貫教育を推進するため、中学校ブロック単位で小中一貫型小学校・中学校への移行を進める。義務教育学校への移行は学校運営協議会での合意形成が図られたところから進める。 （令和7年度～）

○条件が厳しい学校について、特認校制度を導入する。 （令和9年度～）

○計画に基づき宮田小の建て替えを進めるとともに、第一中、市川小、第二中、八幡小の建て替えを進める。 （令和7年度～）

⑤ICT環境の整備

○特別教室のWi-Fi環境を整備する。 （令和7～9年度）

○各学校におけるタブレット端末を更新する。 （令和7年度～）

○校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウド化を整備する。 （令和7～9年度）

○ICT支援員の学校への派遣回数を増加させる。 （令和8年度～）

⑥すべての教室と体育館へのエアコン設置

○普通教室・特別教室のエアコンを更新・設置する。 （令和7～10年度）

○小中学校の体育館に停電時自立運転型のエアコンの設置を進め、未設置校35校の設置を完了する。 （令和7～8年度）

⑦保護者等に対する支援の充実

○学校教材費等の徴収・管理等の業務を各学校から市への移行を進める。 （令和8年度～）

○保護者等負担で購入していた教材等の一部を学校備品として整備を進める。 （令和9年度～）

○市内統一の問い合わせ窓口としてコールセンターを設置し、市立学校に対する各種問い合わせに対応する。 （令和9年度～）

重点方針

()は取組期間

～市川レフト ビハインド0～

2. 誰一人取り残さない学びの保障

①包摂的な学びの提供

- 市川スマイルプラン（個別の教育支援計画）を活用する。（令和7年度～）
- 「校内教育支援センター」の全校設置を継続するとともに、
取り組みの優れた学校の支援方法を周知する。（令和7年度～）
- 通常学級と特別支援学級の交流及び共同学習を推進する。（令和7年度～）
- 就学前日本語指導教室を充実させる。（令和7年度～）

②不登校の子どもに学びの場を提供

- 市内2か所目の「サポートルームふれんど市川」の分室を設置する。（令和8年度）

③特別なニーズに応じた学びの提供

- 小中学校及び義務教育学校において、ニーズがあるすべての学校に
特別支援学級の設置を促進する。（令和7年度～）
- 須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、
教室の確保やバスの配置を進める。（令和7年度～）

④日本語指導の充実

- 小中学校に対し、通訳兼日本語指導講師を学校からの
要請に応じて派遣する回数を増加させる。（令和7年度～）
- 外国籍児童生徒と日常的なコミュニケーションを適切にとれる
よう翻訳機を増設する。（令和7年度～）

～市川ターゲット70～

3. 世界につながる市川版英語教育

②小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定

- 小学1年生～中学3年生の9年間を見通した市川市版
CAN-DOリストを策定する。（令和8年度）
- 小中一貫の英語活動・英語教育のモデル校として「教育課程
柔軟化サキドリ研究校」の指定を目指し、「調整授業時数制度」
の円滑な導入を進める。（令和8年度～）

③オリジナルテキストの検討・作成

- 小学1・2年生については、新たに実施する英語の授業内容に
応じた教材を作成する。（令和8年度）
- 小学3年生～中学3年生については、授業内容に応じ、ICTを
基本とした教材の必要性を検討する。（令和8年度～）

④就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供

- 小学校全校に1名のALTを配置する。（令和8年度～）
- 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校から優先的に、
小学校の英語専科教員の配置を充実させる。（令和8年度～）
- 小学1・2年生について、新たに月1回程度、「聞く」
「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始する。（令和8年度～）
- 小学3～6年生の授業には、ALTが週1回程度参加する。（令和8年度～）
- 小学校全校において、年1回、多数のALTが参加する「全校
英語DAY」を実施する。（令和8年度～）
- こどもとしょかんにおける英語図書の読み聞かせを実施する。（令和8年度～）

⑤中学校における英語活動・英語教育の充実

- 週1回のALT参加授業を週1.5回程度とするとともに、ALTが
参加した際の授業の実施方法を教育委員会から各学校に提示する。（令和8年度～）
- 中学校全校において、年1回「全校英語DAY」を実施する。（令和8年度～）

⑥中学生に英語外部検定試験の受検を支援

- 中学3年生に対し、年に1度外部検定試験（英検、G-TECなど）
の受検料を補助（英検3級受検料相当）する。（令和9年度～）

⑦英語の発表機会の充実

- 小学6年生を対象に英語のスピーチコンテストを実施する。（令和9年度～）
- 中学生を対象に英語のプレゼン大会を実施する。（令和9年度～）

重点方針

()は取組期間

～市川リーディング100～

4. 乳幼児期からはじまる読書環境の充実

②図書館運営と機能の充実

- 電子図書館を導入する。(令和8年度～)
- 読書バリアフリーを推進する。(令和7年度～)
- 北部地域を中心に巡回する自動車図書館(軽自動車)を増便する。(令和7年度～)
- 図書館運営協議会を立ち上げるため、最適な図書館運営のあり方等を検討する。(令和9年度)

③乳幼児期の読書活動の推進

- 絵本専門士等による読み聞かせやプレゼン大会(ブックトーク)を実施する。(令和8年度～)
- 就園前家庭へ司書おすすめ資料リーフレットの配布などの支援を行う。(令和8年度～)
- 幼児教育施設へ「出張おはなし会」の実施などの支援を行う。(令和8年度～)
- 行徳図書館に「大型絵本」・「大型紙芝居」、自動車図書館に「大型絵本」を設置する。(令和7～8年度)

④図書館と学校を結ぶネットワークの強化

- 中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するため、公共図書館と学校とを結ぶネットワークを活用する。(令和7年度～)
- 中央図書館から、学校(公私立小中学校)へ配本サービス(学級文庫)を行う。(令和7年度～)
- 「出張おはなし会」を周知・実施する。(令和7年度～)
- 「リサイクルブック市」へ学校を招待する。(令和7年度～)
- 図書館司書が学校司書を支援する。(令和7年度～)

⑤新聞を活用した授業の推進

- 小学校に2紙以上、中学校に3紙以上(第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」)の新聞を配備し、授業での活用を促進する。(令和8年度～)

～市川ウェルビーイング1～

5. 子どもの健康と安全・安心の確保

①学校給食・食育の充実

- 食材の価格高騰に対応し、給食の質と量を確保する。(令和7年度～)
- 市内在住の国公立特別支援学校在籍の児童生徒(約200名)に対し、給食費に相当する額を補助する。(令和8年度～)
- 食育の全体計画に沿って、教科横断的な食育を推進する。(令和7年度～)
- 月に1回の「和食の日」を活用し、和食文化を学ぶ機会を設ける。(令和7年度～)

②学校防犯対策の充実

- 小学校、義務教育学校へ電子錠の導入を進め、未設置校34校の設置を完了する。(令和7～8年度)
- 中学校へ防犯カメラの導入を進め、未設置校15校の設置を完了する。(令和9年度)

③部活動の地域展開

- 地域展開に向けたロードマップを策定する。(令和7年度)
- 試行エリアを全市とし、35の運動部活動に拡大する。(令和7年度～)
- 文化部活動(合唱部)も実証開始する。(令和8年度～)
- ロードマップに沿って運動部活動及び文化部活動の休日の地域展開を実施する。(令和7年度～)

④放課後活動の充実・朝の居場所の確保

- 家庭環境を問わず、放課後活動の充実を図るため、校内交流型及び連携型での放課後保育クラブと放課後こども教室の連携を促進する。(令和7年度～)
- 放課後保育クラブと放課後こども教室を一体的に実施するモデル校を設置する。(令和9年度～)
- 放課後保育クラブについて、令和9年度以降の委託先の在り方(日本版DBS対応を含む)を検討し、方向性を決める。(令和7～8年度)
- 小学校の始業前に、朝の居場所をつくる。(令和8年度～)

⑤市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

- 市川市少年自然の家の今後のあり方を検討し、方向性を示す。(令和7～9年度)
- 市川市少年自然の家に教員出身者を配置する。(令和8年度～)
- 教員を対象とした宿泊体験を提供する。(令和7年度～)
- 小学5年生を対象とした宿泊体験モデルプランを作成し、希望校の受入れを進める。(令和8年度～)